



令和4年5月25日(水)
国土交通省関東地方整備局
利根川水系砂防事務所

記者発表資料

くりはらがわだいさんさほうえんていかりどうろ

R4栗原川第三砂防堰堤管理道路工事において

「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」「余裕期間制度(フレックス)」「CCUS活用工事(受注者希望方式)」を試行します。併せて「難工事指定」を採用いたします。

今回発注する「R4栗原川第三砂防堰堤管理道路工事」については、より多くの企業に参加していただきたく、「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」「余裕期間制度(フレックス)」「CCUS活用工事(受注者希望方式)」の試行を行います。

①「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」の試行

競争参加者が少数と見込まれる工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料(参加要件は企業のみとして技術者要件は求めない。)を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

②「余裕期間制度(フレックス)」

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

③「CCUS活用工事(受注者希望方式)」

受注者の自主的なCCUS活用の取り組みの評価を指標毎の目標基準の達成状況に応じて工事成績評定で加点するものです。

④「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事(試行)」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、渋川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所
電話 0279-22-4177 (代表)

副所長 小島 宏一
工務課長 野村 利幸

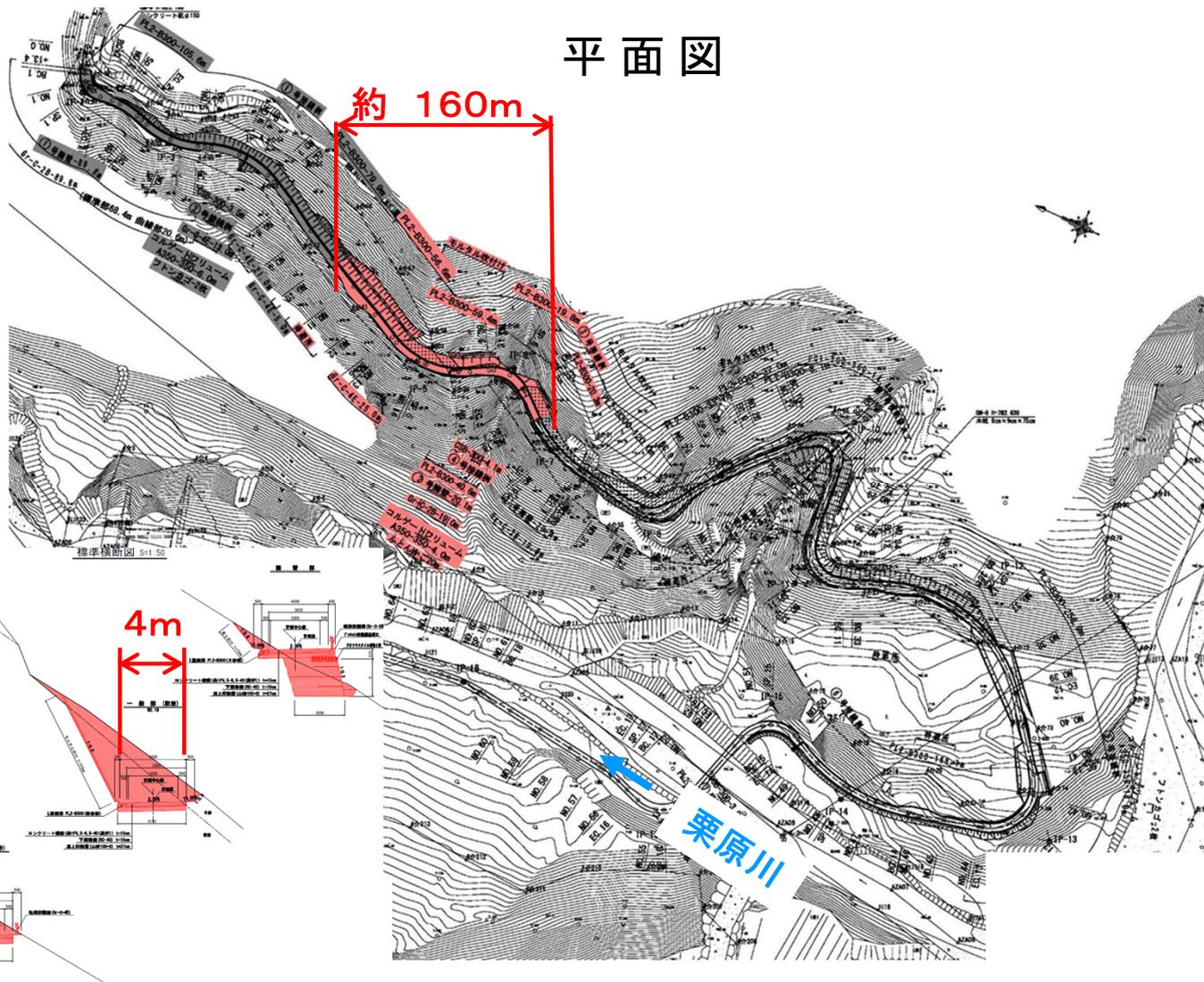
《工事概要》

くりはらがわだいさんさほうえんていかりどうろ

- (1) 工事名 : R4栗原川第三砂防堰堤管理道路工事
- (2) 工事場所 : 群馬県沼田市利根町大字追貝地先
- (3) 工期 : 契約締結の翌日から令和5年2月28日まで
- (4) 入札方式 : 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別 : 一般土木工事 C （対象業者 C+D）
- (6) 工事内容 :

土工 掘削工	約 5,100 m ³
法面工	
客土吹付	約 1,600 m ²
モルタル吹付	約 600 m ²
擁壁工	
ジオテキスタイル 補強土壁	約 80m ²
排水構造物工	一式
舗装工	
コンクリート舗装	約 530 m ²
防護柵工	一式
仮設工	一式

平面図



《余裕期間制度（フレックス）の試行について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和5年2月28日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工期の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《難工事指定について》

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、加点対象となる期間は、審査基準日の月以前の1年間に元請けとして、完成・引き渡し完了した施工実績が加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間を評価対象となります。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書 交付 : 令和4年 5月25日（水）
- 競争参加資格確認申請書、資料 提出期限 : 令和4年 6月 3日（金）
- 入札書・工事費内訳書 提出期限 : 令和4年 7月 1日（金）
- 開札日 : 令和4年 7月 6日（水）

【見積参考資料】概略工事工程表

工事名：R4栗原川第三砂防堰堤管理道路工事

工程	単位	数量	月								備考 (パーティ(pt)数等)			
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
準備	式	1	■	■										・40日間
道路土工	式	1			■	■	■							・掘削工(1pt)
法面工	式	1						■		■		■		・客土吹付工(1pt) ・モルタル吹付工(1pt) ・かご工(1pt)
擁壁工	式	1						■	■	■				・作業土工(1pt) ・場所内擁壁工(1pt) ・補強土壁工(1pt)
排水構造物工	式	1						■			■		■	・作業土工(1pt) ・側溝工(1pt) ・管渠工(1pt) ・集水柵・マンホール工(1pt)
舗装工	式	1								■			■	・凍上抑制層(1pt) ・下層路盤(1pt) ・コンクリート舗装(1pt)
防護柵工	式	1											■	・ガードレール(1pt)
後片付け	式	1											■	・20日間
制約条件	関連工事(前工事)	-												
	関係機関協議	-												
	住民合意	-												
	用地確保	-												
	法定手続き	-												
	支障物件の移設	-												
	年末年始、お盆	-												・8月中旬 ・12月下旬~1月上旬
	出水期間	-												
	路上工事抑制	-												

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争・総合評価落札方式
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上

「CCUS活用工事（受注者希望方式）」（試行）の概要

1. 試行内容

受注者が工事着手前に自主的に建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用に取り組む旨を希望した場合は、下表のとおり3つの指標（以下、「3指標」という）の最低基準及び目標基準を指定し、指標の取り組みの達成状況に応じて工事成績評点において加点を行います。

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	70%	90%
平均登録技能者率	60%	80%
平均就業履歴蓄積率	30%	50%

2. 施工段階

受注者が工事着手前に自主的にCCUSの活用に取り組む旨を希望した場合は、特記仕様書に定めた時期に、受注者から3指標の取り組み状況の報告を求めます。

3. 工事成績評定（工事完成検査／成績評定時）

受注者が工事着手前に自主的にCCUSの活用に取り組む旨を希望した場合は、下記のとおり3指標の達成状況に応じて工事成績評点で加点を行います。

- ① 受注者が3指標全てにおいて目標基準を達成した場合は1点加点
→ 考査項目別運用表 「5. 創意工夫」「その他」で加点
- ② 上記①に加え、平均登録技能者率90%以上を達成した場合は同考査項目でさらに1点加点（①と②で合計2点加点）

なお、受注者が3指標いずれかにおいて最低基準を達成しなかった場合は、工事完成検査終了後に受注者から工事名、未達成の項目、要因及び改善策の報告を求めます。

※3指標の最低基準及び目標基準、工事成績評定は、「CCUS活用推奨モデル工事」と同様です。



建設キャリアアップシステムの概要

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- 若い世代にキャリアパスと処遇の見通しを示し、技能と経験に応じ給与を引き上げ、将来にわたって建設業の担い手を確保し、ひいては、建設産業全体の価格交渉力を向上させるもの
- また、労務単価の引き上げや社会保険加入の徹底といった、これまでの技能者の処遇改善の取組をさらに加速させるもの

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営主体
(一財)建設業振興基金

技能者情報等の登録



【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

【現場情報】

- ・現場名
- ・工事の内容
- ・施工体制 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

カードの交付・現場での読取

ピッ!



現場入場の際に読み取り

技能者の経験の見える化・能力評価

評価基準に合わせてカードを色分け



レベル1 初級技能者（見習い）

レベル2 中堅技能者（一人前の技能者）

レベル3 職長として現場に従事できる技能者

レベル4 高度なマネジメント能力を有する技能者（登録基幹技能者等）

就業履歴を蓄積

現場管理のIT化・書類削減



見積り・請求のエビデンスとしての活用

施工実績DB・ビッグデータとしての活用